

# 産業廃棄物処分業許可証

住 所 山口県宇部市大字妻崎開作1319番地の1  
氏 名 株式会社アースクリエイティブ  
代表取締役 栗原 和実

優  
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村岡 嗣 政



許 可 の 年 月 日 平成30年 3月28日

許 可 の 有 効 年 月 日 平成37年 3月27日

## 1. 事業の範囲

### (1) 事業の区分

中間処理(飼料・肥料化、破碎、油化、溶融(移動式を含む)、圧縮(移動式を含む)、発酵(移動式を含む))

### (2) 産業廃棄物の種類

飼料・肥料化：汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残渣 以上5種類

破 碎：廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、  
動植物性残渣 以上6種類

油 化：廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)、廃油 以上2種類

溶融(移動式を含む)：廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。) 以上1種類

圧縮(移動式を含む)：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器  
くず(自動車等破砕物を除く。以上3種類)、紙くず、木くず、繊維くず、  
ゴムくず 以上7種類

発酵(移動式を含む)：汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残渣 以上5種類

(これらは、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等、石綿含有産業廃棄物及び特別  
管理産業廃棄物であるものを除く。)

## 2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり

## 3. 許可の条件

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年 4月16日 更新許可

平成30年10月19日 変更許可 (変更事項：産業廃棄物の種類の追加 (破碎：汚泥、  
廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残渣))

## 5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有

事業の用に供するすべての施設

- 飼料・肥料化施設 設置場所：山口県宇部市大字山中字甲石 700 番 17  
設置年月日：平成 18 年 3 月 6 日  
処理能力：24.1t/日(24 時間)〈汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残渣〉
- 破砕施設 設置場所：山口県宇部市大字山中字甲石 700 番 16  
設置年月日：平成 22 年 4 月 21 日  
処理能力：4.9t/日(8 時間)〈廃プラスチック類〉
- 油化施設 設置場所：山口県宇部市大字山中字甲石 700 番 16  
設置年月日：平成 22 年 4 月 21 日  
処理能力：1.5t/日(10 時間)〈廃プラスチック類〉、2.9 m<sup>3</sup>/日(10 時間)〈廃油〉
- 熔融施設  
(移動式を含む) 設置(保管)場所：山口県宇部市大字山中字甲石 700 番 16  
設置年月日：平成 23 年 4 月 28 日  
処理能力：0.16t/日(8 時間)
- 圧縮施設  
(移動式を含む) 設置(保管)場所：山口県宇部市大字山中字甲石 700 番 16  
設置年月日：平成 28 年 11 月 30 日  
処理能力：20.1t/日(8 時間)〈廃プラスチック類〉、56.3t/日(8 時間)〈金属くず〉、  
52.8t/日(8 時間)〈ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず〉、  
17.0t/日(8 時間)〈紙くず〉、29.1t/日(8 時間)〈木くず〉、6.9t/日(8 時間)  
〈繊維くず〉、27.5t/日(8 時間)〈ゴムくず〉
- メタン発酵施設  
(移動式を含む) 設置(保管)場所：山口県宇部市大字山中字甲石 700 番 16  
設置年月日：平成 29 年 3 月 7 日  
処理能力：0.05t/日(24 時間)〈汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残渣〉